

# 入院のご案内



住友別子病院

## 理 念

信頼される質の高い医療と福祉を提供し  
地域社会に貢献します

## 行 動 指 針

1. 医学知識・技術の研鑽につとめ高度な医療を安全に提供します
2. 患者さんの立場にたった優しい医療を目指します
3. 地域中核病院として地域医療を支えます

## 患者さんの権利と責務

1. 安心して信頼できる適切な医療を平等に受ける権利
2. 十分な説明と情報を得て医療を選択決定する権利
3. 診療情報開示やセカンドオピニオンを求める権利
4. 生命の尊厳と人格や価値観が共に尊重される権利
5. 個人情報やプライバシーが厳正に保護される権利
6. 病院の秩序やルールを守り医療費を負担する責務
7. 症状や病歴に係る情報を詳しく正確に伝える責務
8. 傷病をはじめ検査や治療方法の理解に努める責務

## パートナーシップの推進について

当院は、「病院理念」・「行動指針」および「患者さんの権利と責務」に掲げるとおり、患者さん・ご家族とのパートナーシップを重要な事柄と位置づけています。

その取組として、インフォームド・コンセントの徹底、診療情報の開示、健康管理講座の実施などにより患者さんが自分自身で治療方針を選択できるよう努めています。患者さんにおかれましても分からないことがあれば納得いくまでご質問ください。また、個人情報の保護やプライバシーの確保について病院をあげて取組んでいます。

医療安全管理のためにも健康および病状に関する情報をできるかぎり正確にお伝えください。さらに、色々な場所で名前を名乗っていただいたり、点滴の確認をしていただくなどの形で診療に参加いただいています。

なお、お困りの点、お気づきの点などがありましたら「相談支援センター」へお越しください。職員に直接お話しいただいたり、院内に設置しているご意見箱をご利用いただいても結構です。よりよいパートナーシップの構築にご協力ください。

### 臨床倫理に関する方針

1. 医療従事者としての職業倫理を守り、患者さんに安全で信頼される医療を提供します。
2. 患者さんの権利を尊重し、職務上知り得た情報は守秘します。
3. 治療を自己選択できるように十分なインフォームド・コンセントを行い、情報を提供します。
4. 生命倫理上、問題があると思われる場合（延命の差し控え・中止、脳死・臓器移植など）には、患者さん・家族の意思を尊重するとともに倫理委員会で検討したうえで対処します。
5. 高度な医療・先進的な医療を行う場合には倫理委員会に諮ってその是非を検討します。
6. 職業倫理、臨床倫理について、定期的に職員教育を行います。

# 目 次

|                 |   |
|-----------------|---|
| パートナーシップの推進について | 1 |
|-----------------|---|

|            |   |
|------------|---|
| 臨床倫理に関する方針 | 1 |
|------------|---|

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1 個人情報保護の取扱            | 3  |
| 2 病床移動・退院へのお願い         | 3  |
| 3 入院中の他医療機関受診          | 3  |
| 4 入院中の駐車場利用            | 3  |
| 5 敷地内全面禁煙              | 3  |
| 6 入院手続きと持ち物のご案内        | 4  |
| 7 窓口負担額を軽減するための制度      | 5  |
| 8 特 別 室                | 7  |
| 9 病 室 設 備              | 7  |
| 10 お 食 事               | 8  |
| 11 付 添                 | 8  |
| 12 ご 面 会               | 8  |
| 13 感 染 対 策             | 8  |
| 14 防火・防災               | 8  |
| 15 入院中の過ごし方            | 8  |
| 16 診断書など               | 10 |
| 17 入院診療費などのお支払         | 10 |
| 18 入院診療費の計算方法          | 12 |
| 19 相談支援センター・がん相談支援センター | 13 |
| 20 糖尿病教室のご案内           | 14 |
| 21 おむつの使用              | 14 |
| 22 入院時の禁止事項            | 15 |
| 23 フロア構成               | 16 |



## 1 個人情報保護の取扱い

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取扱いにも、万全の体制で取り組んでまいります。

### ☆ 個人情報の利用目的について

患者さんの個人情報は、住友別子病院における個人情報の利用目的（1階掲示板に掲示）の範囲内で使用させていただきます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんからの同意をいただくことになりますので、ご安心ください。ご不明な点がございましたら、看護師までお気軽にお尋ねください。

## 2 病床移動・退院へのお願い

いつでも、一人でも多くの方のご希望におこたえし、入院治療を行うことが当院の使命と考えています。ただし、当院は救急指定病院の役割を担っており、病床数には限りがあるため、ご希望されましたお部屋での対応ができないこともあります。また、個室の利用は重症患者さんが優先となります。**病床移動や退院・転院**などのお話がありましたら、ご協力くださいますようお願いいたします。

当院ではスムーズな病床運用のため、**10時までの退院**をお願いしております。

診療科、診療内容によっては退院時間が変更されることもあります。すみやかにご対応くださいますようお願いいたします。

## 3 入院中の他医療機関受診

原則として、入院中に他医療機関を受診することはできません。服用中の薬の追加処方、予約診療など、ご家族などによる代理診察を含めて、受診を必要とする場合は、主治医または看護師にご相談ください。

病院の許可なく他医療機関を受診し、当院が請求を受けた場合、その費用は全額ご負担いただくことになります。

## 4 入院中の駐車場利用

入院患者さんの駐車場利用については、ご遠慮いただいておりますのでご協力ください。

※ 当院では、患者さんなどの安全確保のため、定期的に駐車場の車両チェックを行っています。

## 5 敷地内全面禁煙

「健康増進法」に基づき、受動喫煙防止のため、“敷地内全面禁煙”を実施しています。

病院建物内はもちろん、駐車場内（停車・走行中）でもタバコ（加熱式タバコ・電子タバコを含む）を吸うことはできません。

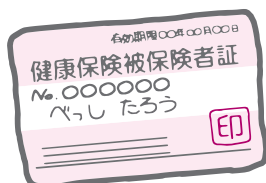
また、病院周辺での喫煙も、療養上および安全確保のため、自粛を呼びかけています。

ご協力ください。

## 6 入院手続きと持ち物のご案内

### ●ご提示いただくもの

- ☐ 健康保険証または  
マイナンバーカード



その他各受給者証などお持ちの方は、併せてご提示ください。

※ 保険証などの内容に変更が生じた場合は、直ちに「受付」窓口（①番）にご連絡ください。

- ☐ 診察カード



- ☐ 入院保証書



保証人は原則として成人された別世帯の方をお願いします。

- ☐ 各種同意書



### ●ご用意いただくもの

- ☐ 下 着



- ☐ ねまき



希望者には  
1枚170円で貸与します。  
寝具は病院で用意します。

- ☐ 洗面入浴用品

洗面器・歯ブラシ・  
ボディソープ・  
シャンプー等



- ☐ 履きなれた靴

スリッパ・サンダル・クロック  
スは禁止しています。



- ☐ はし・スプーン

- ☐ ティッシュペーパー

- ☐ コップ

- ☐ マスク（不織布推奨）



希望者には下記の料金を販売しています。

- ・歯ブラシ 160円
- ・はし・スプーンセット 160円
- ・コップ 120円
- ・ティッシュペーパー 90円

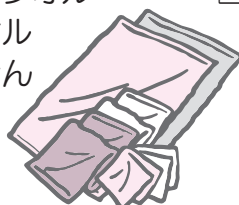
各病棟デイルームに給茶機を設置していますので、ご利用ください。（高さ12cm以上の容器はご利用できません。）

- ☐ バスタオル

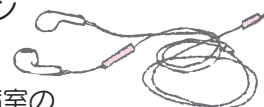
- ☐ イヤホン

- ☐ タオル

- ☐ ふきん



多人床病室の  
テレビはイヤホンを使用して  
いただきます。  
各病棟公衆電話スペースにて  
200円で販売しています。



- ☐ 服用中のお薬

- ☐ お薬手帳

- ☐ 印 鑑

- ☐ 筆記用具



※ 入院までに新しくお薬が増えた場合は、当該科へご連絡ください。お薬の内容によっては、入院、検査、手術等が延期または中止になることがあります。

※ 多額の現金や貴重品（装飾品を含む）はお持ちにならないでください。床頭台に鍵付きの引き出しを用意していますが、ご自身の責任により管理をお願いします。万一盗難にあった場合、破損した場合等、当院は責任を負いかねます。

## 7 窓口負担額を軽減するための制度

### 〈70歳未満の方〉

「限度額適用認定証」を提示していただくと窓口での費用負担が軽減されます。

自己負担が高額になった場合でも、「限度額適用認定証」を提示することで、病院でのひと月のお支払は自己負担限度額までとなります。

所得に応じて下表のとおりに分類されます。

#### 自己負担限度額

| 所得区分                     | 自己負担限度額（月額）                               | 食事代（1食） |
|--------------------------|-------------------------------------------|---------|
| 区分ア<br>（年収約1,160万円以上）    | $252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$ | 490円    |
| 区分イ<br>（年収約770万～1,160万円） | $167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$ |         |
| 区分ウ<br>（年収約370万～770万円）   | $80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$  |         |
| 区分エ<br>（年収約370万円以下）      | 57,600円                                   |         |
| 区分オ<br>（住民税非課税）          | 35,400円                                   | 230円    |

※ 食事代、特別室料、文書料などの保険外負担は、別途お支払が必要です。

限度額適用認定証の交付を受けるには

加入されている健康保険の保険者にお問い合わせのうえ、手続きをお願いします。

〈具体例〉 医療費が100万円で、所得区分が「区分ウ」の方の場合

#### 「限度額適用認定証」を使う場合

自己負担限度額 約9万円支払い

#### 「限度額適用認定証」を使わない場合

自己負担額30万円（100万円の3割）支払い

↓  
高額療養費の申請

↓  
保険者から約21万円払い戻し（約3か月後）

### 〈70歳以上の方〉

現役並み所得世帯の方は、「限度額適用認定証」を、住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示していただくと、窓口での費用負担が軽減されます。

#### 限度額適用・標準負担額減額認定証とは

住民税非課税世帯の方が申請されることにより、入院時の一部負担金上限額と食事代が軽減されます。

#### 一部負担金上限額

| 所得区分      | 一部負担金上限額（月額）                              | 食事代（1食） |
|-----------|-------------------------------------------|---------|
| 現役並み所得世帯  | $252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$ | 490円    |
|           | $167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$ |         |
|           | $80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$  |         |
| 一 般       | 57,600円                                   | 490円    |
| 住民税非課税世帯Ⅱ | 24,600円                                   | 230円    |
| 住民税非課税世帯Ⅰ | 15,000円                                   | 110円    |

※ 一般の方は手続きの必要はありません。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けるには

加入されている健康保険の保険者にお問い合わせのうえ、手続きをお願いします。

### 〈認定証ご利用にあたっての留意事項〉

- ・ 認定証は、申請書提出月の1日から適用されます。
- ・ 入院決定後、すみやかに手続きのうえ、「受付」窓口（①番）へご提示ください。外来でもご利用いただけます。保険証などと同様に毎月ご提示ください。
- ・ 入院後申請された場合は、請求業務の都合上、入院月の月末までにご提示ください。
- ・ 認定証は、提示された月から有効となり、前月以前には適用できない場合がありますので、ご注意ください。
- ・ 認定証には有効期限がありますので、引続きご利用される場合は、更新手続きが必要です。

### 〈マイナンバーカードのご利用について〉

マイナンバーカードを健康保険証や限度額適用認定証として利用することができます。

マイナンバーカードでの資格確認を希望される方は「受付」窓口（①番）にご提示ください。

※ ご利用の際は、顔認証または暗証番号による本人確認が必要となります。

受付時間は、次のとおりです。

病院診療日 8時30分～17時30分  
(午前中は混雑している場合がありますので、ご了承ください。)

健康保険などの社会保障制度について、ご不明な点がございましたら「受付」窓口（①番）にお越しください。



## 8 特別室

特別室料は、次のとおりです。



特室A



特室B



特室C



特室D

### 特別室料（消費税含む）

| 区 分 | 料金(1日につき) | 設 備                                           |
|-----|-----------|-----------------------------------------------|
| 特室A | 12,240円   | バス、シャワー、トイレ、テーブル、椅子、洗面台、ソファベッド、収納付チェア、冷蔵庫、テレビ |
| 特室B | 8,110円    | シャワー、トイレ、洗面台、ソファベッド、収納付チェア、冷蔵庫、テレビ            |
| 特室C | 7,010円    | トイレ、洗面台、ソファベッド、収納付チェア、冷蔵庫、テレビ                 |
| 特室D | 4,980円    | 洗面台、ソファベッド、収納付チェア、冷蔵庫、テレビ                     |

- 「特別室（個室）利用承諾書」をご提出ください。
- 使用料金は24時が基準となるため、1泊2日の入院の場合は2日分の料金となります。
- 特別室（個室）をご希望の方は、「入院予約」窓口（⑤番）または各科外来あるいはスタッフステーションまでお申し出ください。なお、状況によりご希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

## 9 病室設備

テレビ、冷蔵庫、鍵付き引き出しを木製のユニットでまとめた床頭台を設置しています。入院から退院まで同じユニットを使用します。病室設備利用料 日額 310円をご負担いただきます。

※ 特別室料をいただく場合は、徴収いたしません。

※ 病室設備利用を希望されない場合は、事前にお申し出ください。

「病室設備(テレビ、冷蔵庫)利用拒否申請書」をご提出ください。

## 10 お食事

- 病状に応じて提供されます。治療食の方は、病院食以外お召し上がりにならないでください。
- デイルームでのお食事をご希望の方は、スタッフステーションまでお申し出ください。
- お食事が終わりましたら、歩行可能な方は食器類を引膳車までお運びください。
- 食事時間は、次のとおりです。

朝食8時～、昼食12時～、夕食18時～

## 11 付 添

原則として患者さんへの付添は必要ありません。

ただし、乳幼児または重症など、特別な事由がある場合は、医師や看護師にご相談ください。  
その場合は「家族付添申請書」をご提出ください。

なお、お子さん連れでの付添は固くお断りします。

## 12 ご面会

- 原則として13時から21時となっています。  
※ 感染症対策として、入院患者さんへの面会を制限させていただくことがありますので、ご了承ください。
- リハビリセンター内でのご面会をご遠慮ください。
- 大人数や小さなお子さん連れでのご面会、入院患者さんとの飲食をご遠慮ください。
- 面会時には、必ず手洗いや手指消毒、不織布マスクの着用をお願いします。

## 13 感 染 対 策

病院内では、感染拡大防止に努めていますが、感染症の中には、早期の発見や拡大の防止が難しい場合もあります。そのため、入院中は手洗いや手指消毒、不織布マスクの着用など、感染対策へのご理解とご協力をお願いします。発熱、咳、喉の痛みなどの風邪症状があらわれた場合には、職員までお知らせください。

## 14 防火・防災

- 各病棟に非常階段がありますので、入院時にご確認ください。
- 火災その他非常時には、院内放送または適宜の方法などでお知らせしますので、看護師や医師、職員の誘導にしたがって避難してください。  
避難時には、エレベータ、エスカレータを使用しないでください。

## 15 入院中の過ごし方

- 患者さんの症状や他の患者さんの症状により他の病室や他の病棟に移動していただく場合がありますので、ご了承ください。
- 職員への物品の贈与は固くお断りします。

### 消灯時間

睡眠を充分にとりいただくために、消灯時間を21時と定めています。  
看護師や医師の指示をお守りください。

## シーツ交換

原則として週1回となりますが、特に汚れた場合は状況に応じてお取替えします。

## 入 浴

病状により判断しますので、医師や看護師にご相談ください。

## お 化 粧

入院中は、顔色や爪の色の観察の妨げとなりますので、お化粧やネイル等をご遠慮ください。

## 外出・外泊

- 看護師や医師にご相談のうえ、「外出・外泊許可願」をご提出ください。
- 週末の外出・外泊は金曜日の午前中までにお申し出ください。
- あらかじめ申し出られた帰院時間をお守りください。

## タクシー

ご利用される場合は、1階再来受付機横、救急受付前に無料専用電話があります。

## イートイン

イートインスペースは終日使用可能です。

## コンビニ

営業時間は7時～21時（年中無休）となっています。

## 銀行ATM

伊予銀行、三井住友銀行があります。取引時間は平日9時～19時となっています。

## 電 話

各病棟に公衆電話を設置しています。21時の消灯時間以降、緊急時以外の利用はご遠慮ください。

## 携帯電話

- 次の場所を除き、病院内で携帯電話が利用できます。
    - 手術室内
    - 集中治療室内
    - 心電図室および循環器内科周辺
    - 化学療法センター周辺
    - 血管撮影室周辺
    - 生理検査周辺
- なお、院内で携帯電話を使用する場合は、次の注意事項を必ずお守りください。
- ・ 院内ではマナーモードに設定してください。
  - ・ 診察室内、多人床病室内では使用をご遠慮ください。
- 職員が使用している携帯電話は医療用の専用電話機です。

## Wi-Fi接続サービス

全館でWi-Fi接続サービスが無料でご利用いただけます。接続一覧より下記を選択してご利用ください。

SSID名：SBH-OPEN      パスワード：SBH-OPEN（大文字）

※ 機種によってご利用できない場合があります。また、1階エスカレータ下、3階ラウンジには情報収集にご活用いただけるパソコンを常備しておりますのでご利用ください。

## テレビ

- 他の方への迷惑にならないよう利用時間、テレビ音量などにご注意ください。
    - ※ 多人床病室内でのご利用時間は6時～21時までとなっています。
- ご利用の際は、イヤホンをお使いください。

## 付添寝具

ご希望の方は、スタッフステーションへお申し出ください。

寝 具：1日につき 190円      ゴザ：1日につき 40円

## 洗 濯

病棟のコイン式全自動洗濯機、コイン式乾燥機をご利用ください。洗濯物干し場はありません。

利用料金 洗濯機：100円      乾燥機：40分 100円

## その他の設備

- ベッドサイドのコンセント（電源）は医療用のために設置していますので、パソコンまたは電化製品などを使用される場合は、床頭台のコンセントをご利用ください。
- 各階に流し台、電子レンジを設置していますので、ご利用ください。
- その他入院に関してお気付の点がありましたらスタッフステーションまでお知らせください。各病棟公衆電話スペースにご意見箱も設置しています。

## 16 診断書など

「書類」窓口（②番）にてお申し込みください。

作成には10日間程の期間を要しますので、ご了承ください。

受付時間は、次のとおりです。

病院診療日 8時30分～17時

## 17 入院診療費などのお支払

### 入院中のお支払

月をまたいで入院中の場合は、月末に締切り、翌月10日前後に入院診療費請求書を病室までお届けします。

### 退院時のお支払

病院休診日に退院される場合は、後日計算し、ご連絡します。

お支払を急がれる場合は、事前に入院係までお問い合わせください。

TEL (0897) 37-7117

1週間以内に自動支払機または「会計」窓口（③番）でお支払いください。

取扱い時間は、次のとおりです。

病院診療日 8時30分～17時30分  
(午前中は混雑している場合がありますので、ご了承ください。)

上記以外の時間は、「救急受付」窓口（⑩番）でお支払いください。(現金のみの取扱となります)

- 伝票整理の遅れなどで、退院後に追加の請求をさせていただくことがありますので、ご了承ください。
- 領収書は、原則として再発行できませんので、大切に保管してください。一部340円で領収済証明書を発行します。

### 〈自動支払機使用方法〉

診察カードを挿入または請求書左上のバーコードをかざしてください。

### 〈クレジットカード利用上のご注意〉

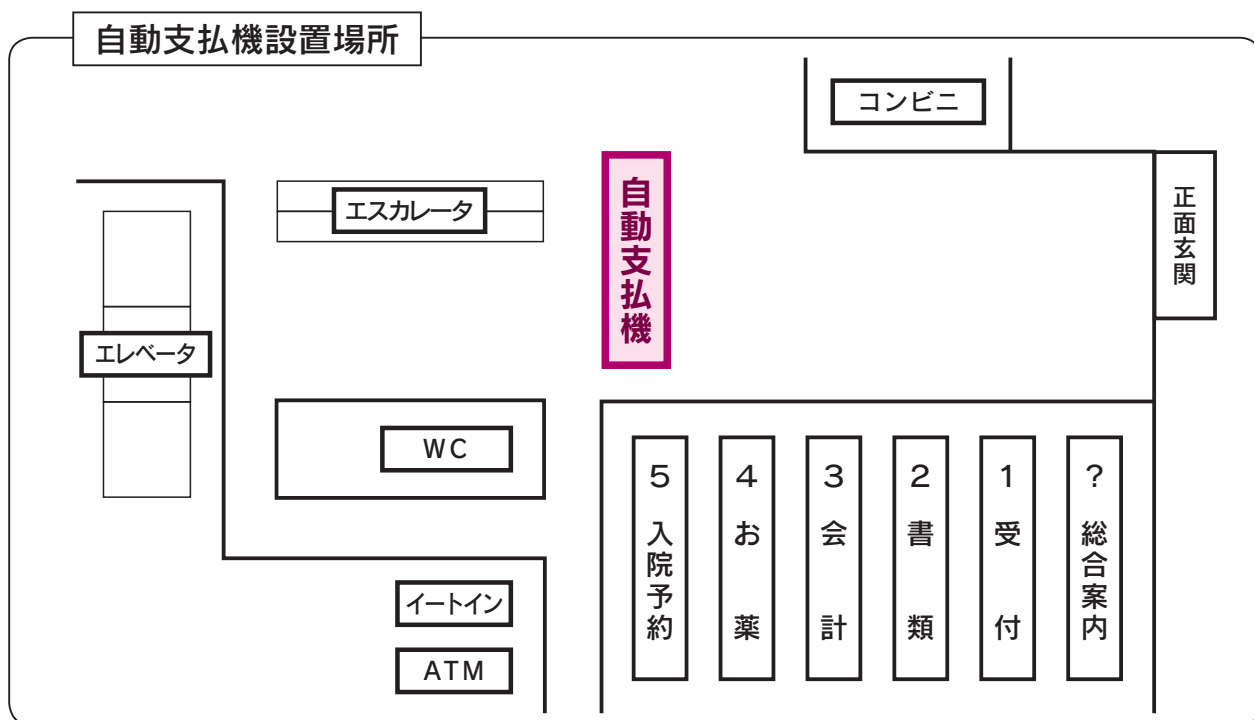
- ◆ 病院診療日の8時30分～17時30分にご利用ください。
- ◆ 自動支払機をご利用の場合は、暗証番号の入力が必要となります。
- ◆ お支払は、一括払のみとさせていただきます。
- ◆ 現金との併用、2枚以上のクレジットカードを組み合わせでのお支払はできません。



### 〈注意事項〉

- ・ 請求書受取後、1週間以内にお支払いください。
- ・ 歯科を受診された場合の診療費は、入院診療費に合算されません。別途、お支払いください。

※お支払についてのご相談は、「会計」窓口（③番）でお受けします。





## 18 入院診療費の計算方法

当院は厚生労働省の指定を受けて、「DPC対象病院」となっています。入院診療費は包括分(病状に応じた入院費)と出来高を合算した「包括評価(DPC)」方式にて計算されます。

「包括評価(DPC)」方式とは、入院される患者さんの病気や症状により治療内容に応じた診断群分類別に1日当たりの費用を定めた計算方法です。

| 出来高方式            |   | 包括評価（DPC）方式                                          |                  |
|------------------|---|------------------------------------------------------|------------------|
| 投 薬 料            | + | 病状に応じた入院費<br>投薬料、注射料、検査料、<br>レントゲン料、入院基本<br>料などを含みます | 包<br>括<br>分      |
| 注 射 料            |   |                                                      |                  |
| 検 査 料            |   |                                                      |                  |
| レントゲン料           |   |                                                      |                  |
| 入院基本料            |   |                                                      |                  |
| +                |   | +                                                    |                  |
| 手 術 料            |   | 手 術 料                                                | 出<br>来<br>高<br>分 |
| 内 視 鏡            |   | 内 視 鏡                                                |                  |
| リ ハ ビ リ          |   | リ ハ ビ リ                                              |                  |
| 食事料など            |   | 食事料など                                                |                  |
| 診療行為をひとつひとつ積み上げる |   | 1日当たりの定額×日数+出来高                                      |                  |

- 包括された項目の料金は請求書に表示されません。そのため注射や検査を行っても請求書に表示されないケースがあります。
- 請求書は月1回発行しますが、複数月にわたって入院される場合、入院中の症状の変化などにより、請求するDPC入院料が変更になる場合があります。その場合は止むを得ず修正額の調整を退院月にまとめて行うことになります。そのため退院月の会計が予想外に高額になったり、低額になったりすることもありますので、ご了承ください。  
※ご不明な点がございましたら「会計」窓口(③番)までお問い合わせください。

## 19 相談支援センター・がん相談支援センター

患者さんやご家族が少しでも安心して療養していただけるよう、相談員（医療ソーシャルワーカー）がご相談に応じています。相談内容やプライバシーの秘密は厳守します。

### 〈相談支援センター〉

病気になると生活環境の変化から、さまざまな問題が起こります。

医療相談、医療費の支払い、社会保障制度（介護保険など）の利用など、安心して療養生活でできるようお手伝いをします。また、急性期の治療を終えられた患者さんやそのご家族が安心、納得して今後の療養を行えるよう、主治医、病棟看護師と協力して支援します。

転院や介護施設、在宅療養などについて、個別にご相談をさせていただきます。

### 〈がん相談支援センター〉

がん相談対応の研修を修了した医療ソーシャルワーカーが相談窓口となって、他職種と連携を図りながら患者さんご家族が安心して治療や療養を続けられるよう、がんに関する相談をお受けしています。病気や治療、療養生活に関するさまざまな不安や悩みについて、お話をおうかがいして一緒に考えます。

現在他の病院にかかっている方でも、どなたでもご相談いただけます。

多くの患者さん、ご家族が同じように思い、不安を抱えています。お気軽にご相談ください。

相談支援でよくある相談

「退院を勧められたけど不安がある…」「医療費の支払いが…」「“がん”かも…」  
「なんとなく不安だけど医師に聞きにくい…」「介護保険について知りたい」  
「セカンドオピニオンを受けたい」「治療しながら働きたい」  
「聞きたいことがあっても、医師や看護師を前にするとうまく言葉が出てこない」

上記に加えてがん相談では以下のような相談にも対応しています。

- ・ 家族ががんの診断をうけたが、どう接したらよいのか、どう伝えたらいいのかわからない
- ・ 治療中の外見（見た目）やおしゃれについて相談したい
- ・ 緩和ケアとはどういうものなのか知りたい

相談にあたっては

事前に予約することもできます。 TEL (0897) 37-7139 (直通)

直接ご来院される場合は1階受付窓口（⑤番）までお越しください。

|         |                |
|---------|----------------|
| ① 受付時間  | 8時30分～17時30分   |
| ② 相談対応日 | 月曜日～金曜日（病院診療日） |
| ③ 相談料   | 無 料            |

「何を相談していいかわからない…」窓口だけでも確認してみてください。

## 20 糖尿病教室のご案内

当院では、定期糖尿病教室を下記のとおり開催しています。

講座については、無料で自由に参加できますので、ぜひご利用ください。

|                                                                                       |                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 1回目                                                                                   | 糖尿病とは（医師）／自己管理について（血圧・体重等）（看護師）                            |
| 2回目                                                                                   | のみ薬について（薬剤師）<br>バランスのとれた食事（食物繊維・塩分等）（管理栄養士）                |
| 3回目                                                                                   | 検査値の見方について（血液・尿等）（臨床検査技師）<br>運動療法について（理学療法士）               |
| 4回目                                                                                   | 合併症とは（医師）／カンバセーションマップ（看護師）〔要予約先着10名〕                       |
| 5回目                                                                                   | 注射薬について（薬剤師）／歯周病とは（正しい歯磨きの仕方）（歯科衛生士）                       |
| 6回目                                                                                   | 生理検査について（エコー・動脈硬化等）（臨床検査技師）<br>バランスのとれた食事（嗜好食品・外食等）（管理栄養士） |
| 開催日時：毎月第4木曜日 14時～15時（6月、11月除く）<br>開催場所：患者教室<br>講師：医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士 |                                                            |

※ 都合により休講する場合がありますので、ご了承ください。

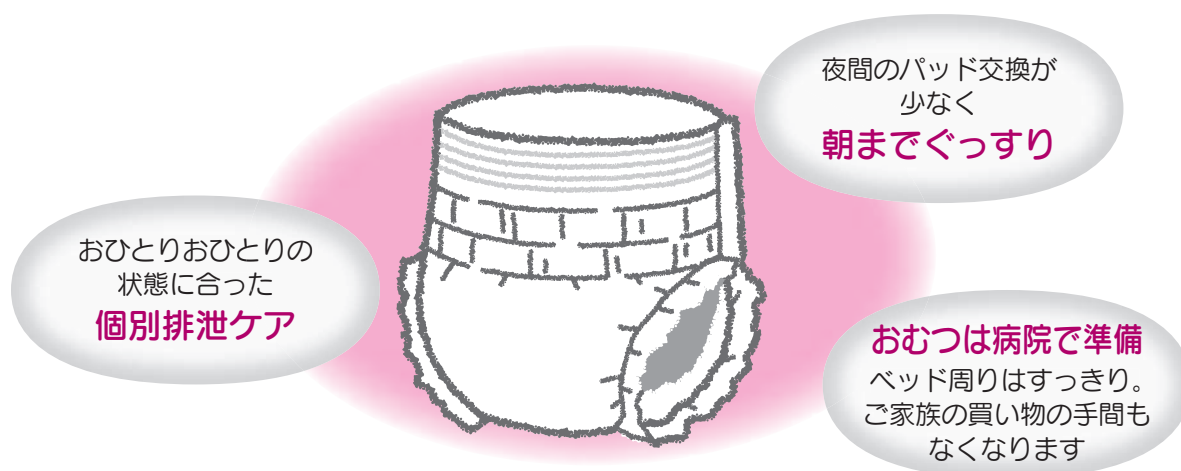
なお、講座に関するお問い合わせは、医事課までご連絡ください。

TEL (0897) 37-7116

## 21 おむつの使用

より良い排泄ケア実現のため、当院指定製品のご使用をお願いしております。ご使用の際は日額 360円を請求させていただきます。

ご用意いただいたおむつを使用することもできますので、お申し出ください。



当院では患者さんに、日々快適にお過ごしいただけるよう、常にサービスの質向上をめざし検討・改善に努めています。

## 22 入院時の禁止事項

### 暴言、暴力、迷惑行為などの禁止

入院は、患者さん自身の健康を1日も早く回復するための治療を目的としています。患者さん自身の治療に非協力的な行動、他の患者さんの療養の妨げになる行為、病院の診療に支障が及ぶ行為は禁止しています。特に喫煙、飲酒、賭け事、暴力行為（身体的暴力や言葉の暴力、器物破損など）、ハラスメント行為、恐喝、無断外出および無断外泊など、秩序を乱す場合は即刻退院となり、今後の入院はお断りします。

### 〈院内の安全確保に関する当院の対応〉

患者さんの安全を守り、医療を円滑に行うために、ご理解、ご協力ください。

### ● 診療をお断りする場合について

医療スタッフに対して、下記のような行為に及んだ場合、診療をお断りします。

- ① 身体的暴力 …… 殴る、蹴る、落とす、ぶつける、つねる、触る、刺すなど。
- ② 言葉の暴力 …… 脅す、罵倒する、怒鳴る、大声を出す、暴言など。
- ③ セクシャルハラスメント
- ④ その他正当な診療を行うことが困難な場合 …… 飲酒などでコミュニケーションが取れないなど。

※ 診療をお断りする上記の理由は、「医師法第19条」の診療をお断りする正当な理由に該当します。

### ● 警察への通報について

当院は、医療機関として、患者さんに平穏な医療環境を提供する義務と同時に権利を有しています。患者さんやご家族、来院者などによる暴力や暴言などの威嚇行為での業務妨害、暴言・暴力・迷惑行為などのために退去を要求したにもかかわらず退去しない場合は、警察へ通報します。

※ 上記に掲げている事例は「刑法第234条」、および「第130条」に該当します。

### 危険物の持ち込みの禁止

患者さん、職員の安全を守るため、はさみやナイフ、包丁などの刃物類、火災や爆発の恐れのある火気類など、危険物の持ち込みは禁止しています。発見した場合は、お預かりさせていただきます。はさみなどが必要な場合は、看護師にお申し出ください。

### 無断撮影や録音等の禁止

患者さんや職員のプライバシーおよび施設内における個人情報保護するため、許可なく施設内での撮影や録音をすることを禁止しております。

また、SNS等への無断使用は固くお断りいたします。

## 23 フロア構成

### 7F

一般病棟 45床  
回復期リハビリテーション病棟 40床

### 6F

一般病棟 45床  
一般病棟 44床

### 5F

一般病棟 45床  
一般病棟 44床

### 4F

一般病棟 37床  
一般病棟 21床  
緩和ケア病棟 22床

### 3F

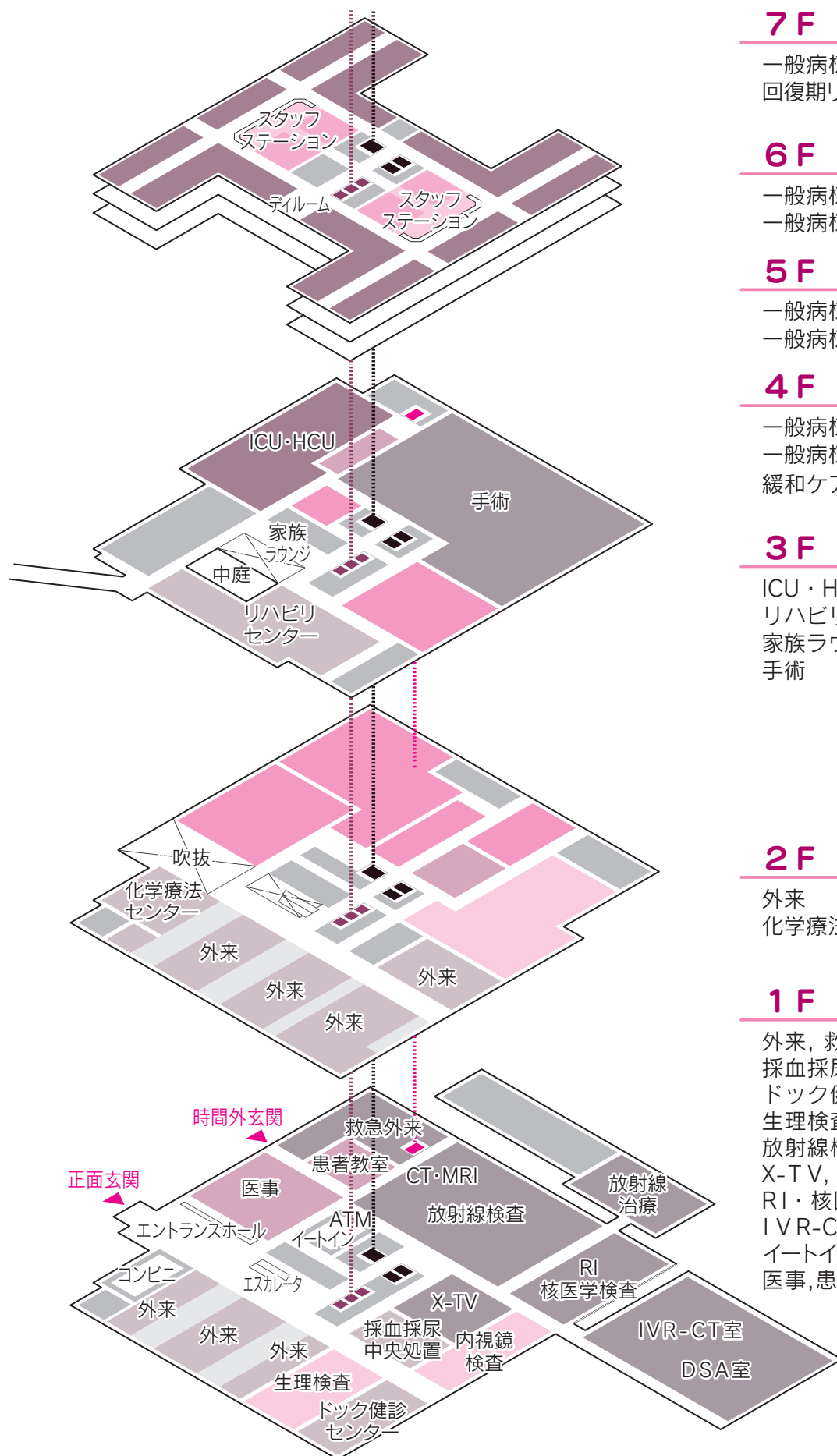
ICU・HCU 17床  
リハビリセンター  
家族ラウンジ  
手術

### 2F

外来  
化学療法センター

### 1F

外来, 救急外来  
採血採尿・中央処置  
ドック健診センター  
生理検査, 内視鏡検査  
放射線検査, 放射線治療  
X-TV, CT・MRI  
RI・核医学検査  
IVR-CT室, DSA室  
イトイン, ATM, コンビニ  
医事, 患者教室



一般用エレベータ  
寝台用エレベータ  
救急用エレベータ





## 診療体制

### 1. 診療部

#### 診療・標榜科目

|          |          |            |            |       |        |
|----------|----------|------------|------------|-------|--------|
| 内科       | 呼吸器内科    | 消化器内科      | 腎臓内科       | 循環器内科 | 糖尿病内科  |
| 内科(人工透析) | 腫瘍内科     | 精神科        | 神経内科       | 小児科   | 外科     |
| 消化器外科    | 乳腺・内分泌外科 | 腫瘍外科       | 整形外科       | 形成外科  | 脳神経外科  |
| 皮膚科      | 泌尿器科     | 泌尿器科(人工透析) | 婦人科        | 眼科    | 耳鼻咽喉科  |
| 放射線診断科   | 腫瘍放射線科   | 放射線IVR科    | リハビリテーション科 | 麻酔科   | 歯科口腔外科 |
| 病理診断科    | 緩和ケア科    | ドック健診センター  |            |       |        |

### 2. リハビリテーション部 リハビリセンター

### 3. がん診療部 がんセンター（腫瘍内科、腫瘍外科、腫瘍放射線科、病理診断科、緩和ケア科）

### 4. 放射線部 放射線診断科 放射線IVR科

### 5. 臨床検査部 病理診断科 臨床検査センター

## 交通のご案内

JR新居浜駅より バス…約15分  
タクシー…約10分

西条インターチェンジより 車で約20分  
新居浜インターチェンジより 車で約20分



救急指定病院・地域がん診療連携拠点病院・医師臨床研修指定病院



**住友別子病院**

792-8543 愛媛県新居浜市王子町3番1号  
TEL (0897) 37-7111(代) FAX (0897) 37-7121  
<https://sbh.gr.jp/>